

# 事務所コラム

2017年1月4日(水)

〒133-0052 東京都江戸川区東小岩 6-3-8 1F

税理士法人海老原税理士事務所 TEL 03-5612-1821 FAX 03-5612-1822

Email [reiko@ebihara-tax.jp](mailto:reiko@ebihara-tax.jp)

## ダブルアイリッシュ、 ダッチ・サンドウィッチ

### アップルやグーグルの経営者は国際税務をよくわかっている！

世界的規模でビジネスを展開している多国籍企業にとって、インターナショナルタックスはマーケティング費用・金融費用・総務管理費用等と同様に大きなコストです。グループ全体としてどのようなもの（利益を含む）に対して課税され、税引き後利益の稼得にどれだけ貢献できるかということまで斟酌しておかなければなりません。

そのため国際租税管理は多国籍企業にとって世界的規模で行われることとなります。

### アイルランドとオランダの優遇税制

優遇税制で、優良多国籍企業を誘致し、雇用を創出する政策も、国が採りうる有効政策です。アイルランドやオランダは、多国籍企業にとって魅力的な優遇税制を持つ国です。

“ダブルアイリッシュ、ダッチ・サンドウィッチ”とは、法人税率の低いアイルランドに子会社を2社作り、この2社間の取引にオランダ法人を挟む税戦略によって、グループ全体の納税額を劇的に削減させる手法です。もちろん、この取引に他のタックスヘイブンも絡めるといった複雑な取引となります。とはいえ、合法的な節税策であり、

税制改正で抜け道がふさがれるまでは有効な戦略です。（具体的な手法を知りたい方は、ネットで検索してみてください。国際会計事務所が出しているニュースレターなどで解説を読めます。）

### トランプ税制で米国回帰を促せるのか？

新大統領となるドナルド・トランプ氏は、選挙公約の中で、租税回避地並みの低税率で、海外に移転した企業を米国内に呼び戻し、外資企業も誘致して米国内に雇用を創出しようとしていました。また、タックスヘイブンなどに留保している利益を米国本国に送金する際には、現行よりも低い税率とし、米国への資金流入を増加させようとしています。

アイリッシュウイスキーをダブルで飲みながら、サンドウィッチを頬張っていきそうな豪快なイメージのトランプ氏ですが、対抗策で米国本籍の多国籍企業を米国に回帰させることはできるでしょうか。トランプ税制で実現できるかどうか、楽しみです。



多国籍企業は、本店所在地には拘りません。